

平成23年度当初予算 施策別概要

312 治山・治水・海岸保全対策の推進

(主担当部：県土整備部)

31201	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
31202	治山対策の推進	(環境森林部)
31203	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
31204	海岸保全対策の推進	(県土整備部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民の生命・財産が

(意図) 洪水や高潮、土砂災害などによる被害から守られている

< 現状と課題 >

- ・ 近年、三重県をはじめ全国的に局地的な集中豪雨が増加しており、特に、中小河川での浸水被害の発生や災害時要援護者関連施設の被害、避難中の被災などの痛ましい災害が発生しています。また、台風の大型化による高潮被害等の懸念など、自然災害に対する県民の不安は依然として高い状況にあります。
- ・ 県では、これまでも治山、治水、海岸保全対策に取り組み、自然災害に対する安全度は着実に向上してきていますが、今後も県民の尊い生命と財産を守っていくために、厳しい財政状況の中にあっても、重点的、効率的なハード対策を推進するとともに、住民の警戒・避難体制の整備等に資するソフト対策を市町と連携して効率的、効果的に進めることが求められています。

< 平成23年度の取組方向 >

土砂災害の防止に向けて、再度災害の防止や災害時要援護者関連施設等の保全対象を守る施設整備を進めるとともに、市町と連携して土砂災害警戒区域等の指定や、土砂災害に関する情報提供を進め、被害の軽減をはかります。

治山については、山地災害の復旧および予防対策を進めるとともに、森林の機能が低下している保安林において、間伐等による森林整備を実施し、森林の公益的機能の回復をはかります。

洪水防止については、堤防整備などのハード対策を推進するとともに、浸水想定区域図の作成や水位・雨量情報の提供などのソフト対策を進めます。

海岸保全については、地震による液状化対策や高潮・波浪などによる被害のおそれがある海岸において施設整備等を進めます。

これまで整備してきた施設が十分に機能を発揮できるように、老朽化した施設の修繕や、河川の堆積土砂の撤去を行うなど適正な維持管理に努めます。

< 主な事業 >

砂防事業【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3砂防費)

予算額：(22) 3,041,000千円 (23) 2,292,591千円

事業概要：土石流等の土砂災害から人命や人家、耕地、公共施設、災害時要援護者関連施設などを守ることを目的として砂防堰堤や擁壁等の整備を行います。

砂防等基礎調査事業【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】

（第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3砂防費）

予算額：(22) 234,000千円 (23) 234,579千円

事業概要：土砂災害から人命を守るため、土砂災害のおそれのある区域の明確化、警戒避難体制整備のための基礎資料を作成し、土砂災害警戒区域等を指定します。

治山事業【基本事業名：31202 治山対策の推進】

（第8款 農林水産業費 第4項 林業費 7治山費）

予算額：(22) 2,247,110千円 (23) 2,068,975千円

事業概要：山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備やJR名松線の運行再開に向けた治山対策等を進めるとともに水源地域などの森林の造成整備を総合的に実施します。

河川改修事業【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】

（第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2河川改良費）

予算額：(22) 4,034,370千円 (23) 2,884,843千円

事業概要：洪水等による災害を防止・軽減するため、自然環境や生態系に配慮しながら、河川堤防の整備等を行います。

河川堆積土砂対策事業【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】

（第8款 土木費 第1項 土木管理費 1土木総務費）

（第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2河川改良費）

予算額：(22) 356,000千円 (23) 456,446千円

事業概要：県の管理する河川の適正な管理および流下能力の確保を行うため、堆積土砂の撤去等を行います。

海岸事業【基本事業名：31204 海岸保全対策の推進】

（第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4海岸保全費）

（第8款 土木費 第4項 港湾費 2港湾建設費）

予算額：(22) 1,769,100千円 (23) 1,613,414千円

事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害や海岸の侵食を防止し、背後地の人命や財産を守るため、海岸保全施設の整備を行います。